

様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

久慈・閉伊川森林計画区

単位 ha

区分	変更前森林面積	変更後森林面積	備考	
総数	241,323	<u>241,322</u>		
市町村別内訳	宮古市	82,590	82,590	
	山田町	10,007	<u>10,006</u>	<u>△1.08ha</u>
	岩泉町	61,168	61,168	
	田野畑村	11,851	11,851	
	久慈市	42,234	42,234	
	洋野町	22,703	22,703	
	野田村	5,033	5,033	
	普代村	5,736	5,736	

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

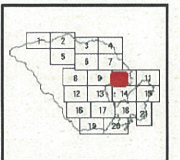
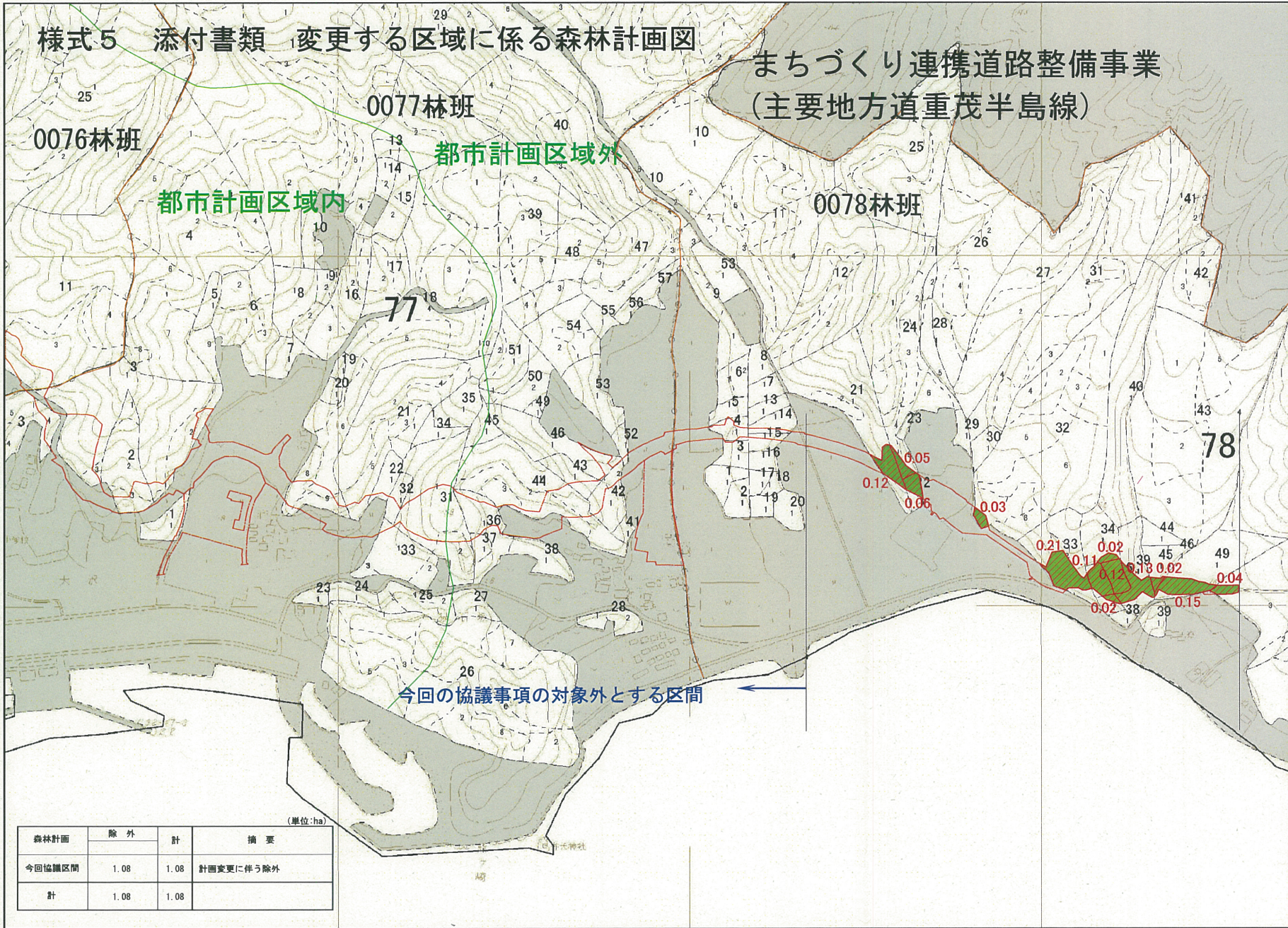
注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」（平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知）の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。

様式5 添付書類 変更する区域に係る森林計画図

まちづくり連携道路整備事業
(主要地方道重茂半島線)



- 凡例
- スギ1-15
 - スギ16-35
 - スギ36-
 - スギ(混)
 - アカマツ1-15
 - アカマツ16-35
 - アカマツ36-
 - アカマツ(混)
 - カラマツ1-15
 - カラマツ16-35
 - カラマツ36-
 - カラマツ(混)
 - その他針葉樹1-15
 - その他針葉樹16-35
 - その他針葉樹36-
 - その他針葉樹(混)
 - その他広葉樹
 - その他
 - 水土保全林
 - 森林と人の共生林
 - 資源の循環利用林
 - 林班
 - 小班
 - 施業班

- 【凡例】
- 事業区域
2.03ha
 - 森林計画除外区域
1.08ha
 - 森林計画編入区域
-

(単位:ha)

森林計画	除外	計	摘要
今回協議区間	1.08	1.08	計画変更に伴う除外
計	1.08	1.08	



・「この図面は、森林資源把握の目的で作成されており、土地の所在、森林所有者等を確認するためのものではありません。」
 ・「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
山田町	大沢	第13地割	20-8他	名称：まちづくり連携道路整備事業（主要地方道重茂半島線） 種類：都市施設の整備に関する事業（道路事業）	縮小1.08ha	事業区域2.03ha うち対象森林 拡大0.00ha 縮小1.08ha

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）、
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

様式5-2 添付書類1

復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び森林計画図区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画

0077林班

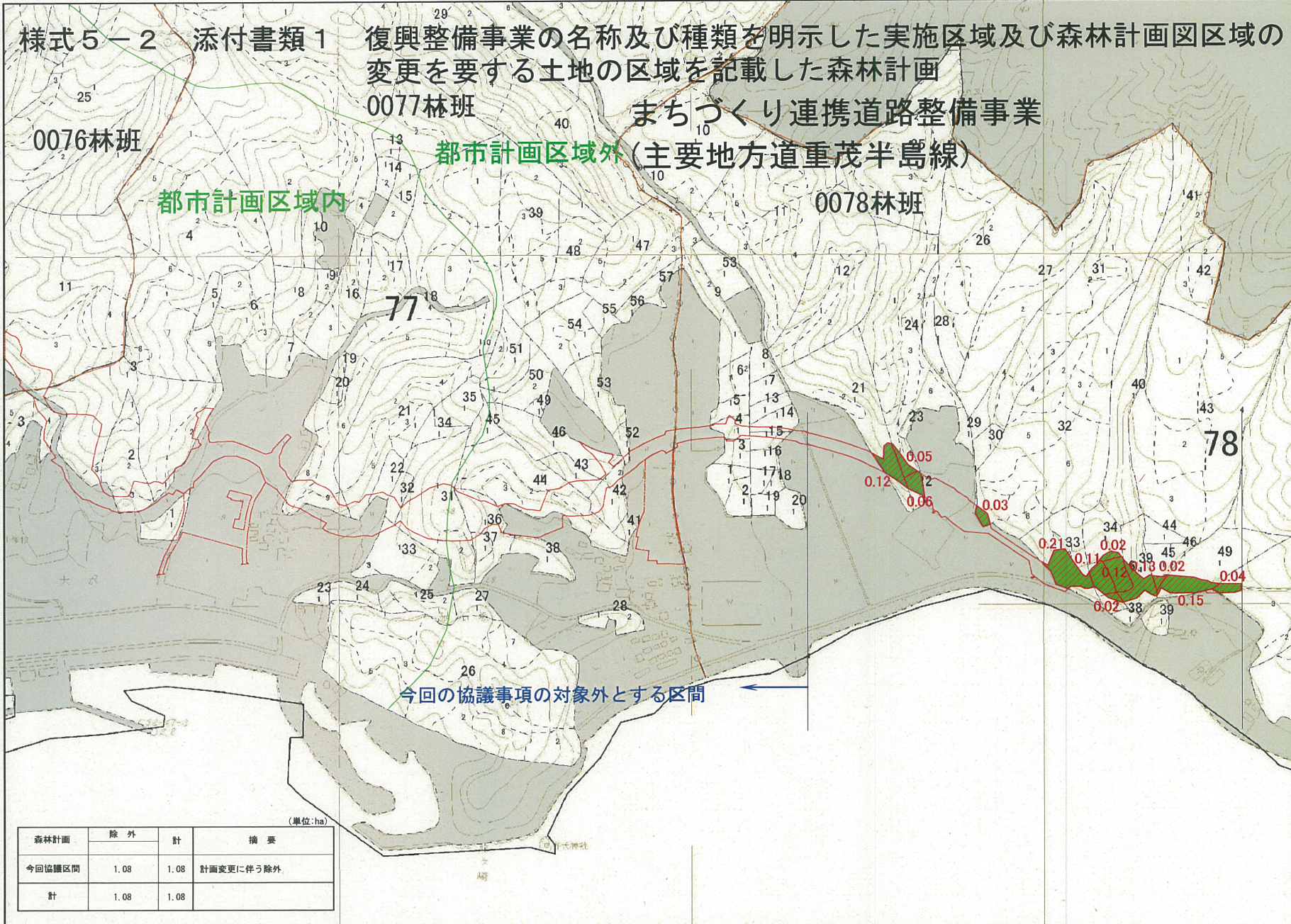
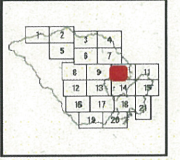
まちづくり連携道路整備事業

都市計画区域外 (主要地方道重茂半島線)

0078林班

都市計画区域内

0076林班



- 凡例
- スギ 1-15
 - スギ 16-35
 - スギ 36-
 - スギ (混)
 - アカマツ 1-15
 - アカマツ 16-35
 - アカマツ 36-
 - アカマツ (混)
 - カラマツ 1-15
 - カラマツ 16-35
 - カラマツ 36-
 - カラマツ (混)
 - その他針葉樹 1-15
 - その他針葉樹 16-35
 - その他針葉樹 36-
 - その他針葉樹 (混)
 - その他広葉樹
 - その他
 - 水土保全林
 - 森林と人の共生林
 - 資源の循環利用林
 - 林班
 - 小班
 - 地業班

- 【凡例】
- 事業区域 2.03ha
 - 森林計画除外区域 1.08ha
 - 森林計画編入区域
-

(単位: ha)

森林計画	除外	計	摘要
今回協議区間	1.08	1.08	計画変更に伴う除外
計	1.08	1.08	

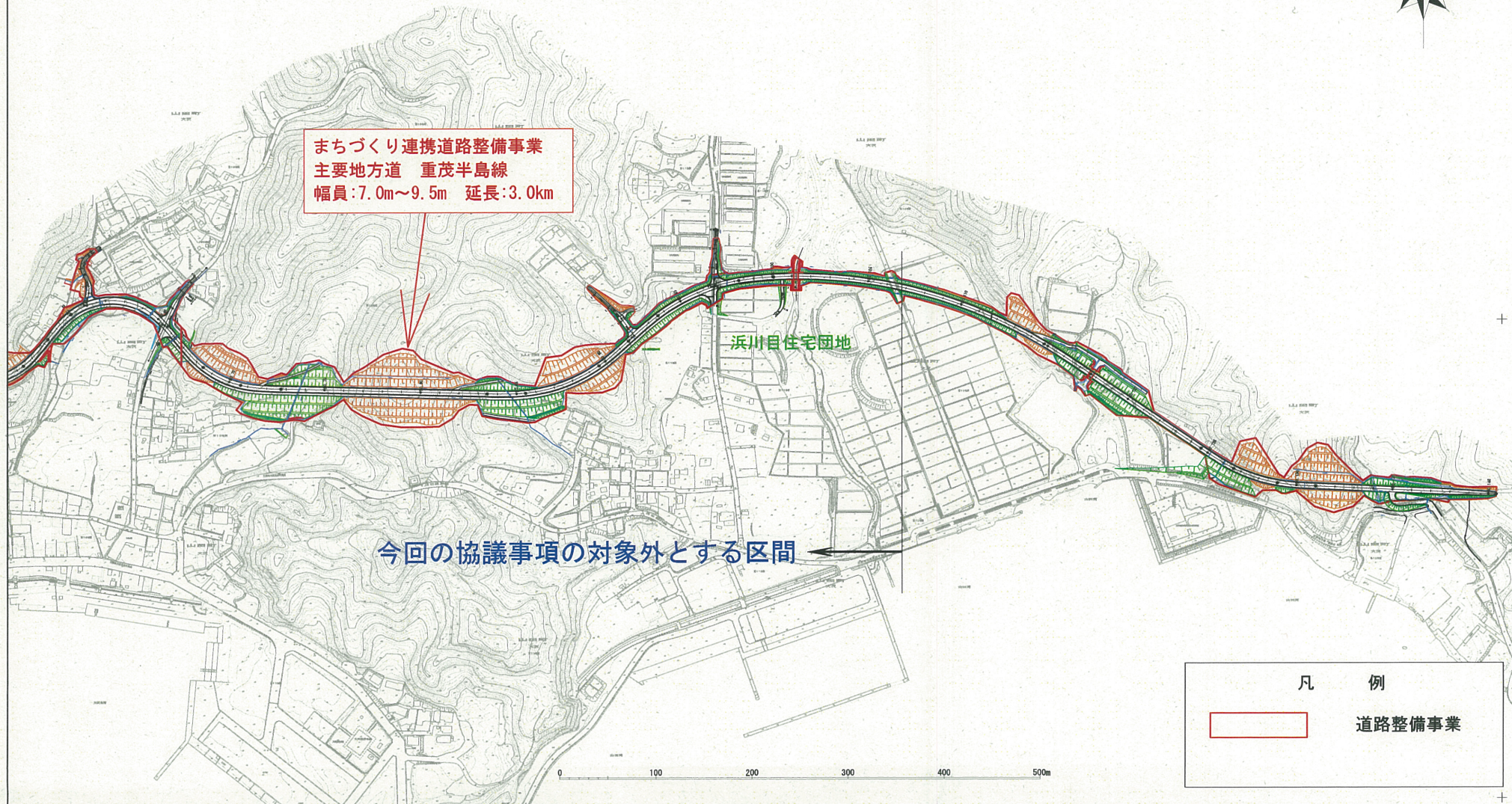
0 100 200 300 400 500 メートル

・「この図面は、森林資源把握の目的で作成されており、土地の所在、森林所有者等を確認するためのものではありません。」
 ・「この図面は、許可なく複製、譲渡、貸与することを禁じます。」

(C)GeoEye (C)日本スペースイメージング(株)

A3 : S=1/4,000 (A4 : S=1/5,656)

様式5-2 添付書類2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面
まちづくり連携道路整備事業 計画図
(主要地方道重茂半島線)



添付書類

3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

まちづくり連携道路整備事業 (6)-E

名 称		まちづくり連携道路整備事業（主要地方道重茂半島線）				
位 置		山田町 大沢				
延 長		事業延長 3.0 km：うち今回の協議に係る分 <u>0.68 km</u>				
住宅施設、特定業務施設又は公益的施設 及び公共施設の位置及び規模	住宅施設	二	備 考	—		
	特定業務施設	一		—		
	公益的施設	二		—		
	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考
		新設道路	県道	7.0～9.5m	3.0km	うち今回協議 <u>0.68 km</u>
	公 共 施 設	種別	名称	面積	備考	
公園及び緑地等						
	その他の公共施設	<u>下水道</u> ①雨水：地区内の造成高さを加味して流出量の調整をして下流域の小河川へ分散して放流する。 ②汚水：山田町公共下水道に接続する。 <u>上水道</u> 山田町上水道により区域全体に給水する。				
	小計	3.0 km				
「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示通り」						
理由 本地区の臨海部には新たに既往第2位の津波を想定した防潮堤を設置する計画であるが、今回と同じ規模の津波が襲った場合には防潮堤を越流し被災する事が津波シミュレーション結果から想定される。したがって、防災面での機能強化を図る道路の整備を行うものである。						